

第2 子ども・若者の現状

I 子ども・若者の人口

1 総人口

本県の総人口は、平成26年10月1日現在7,444,513人（男3,719,190人、女3,725,323人）である。これは全国の都道府県中、東京都、神奈川県、大阪府に次いで第4位である。

年齢3区分別にみると、年少人口（0～14歳）は1,040,670人、生産年齢人口（15～64歳）は4,633,650人、老年人口（65歳以上）は1,713,380人である。県人口に占める割合はそれぞれ14.1%、62.7%、23.2%で、老年人口の割合は年々上昇している。

表1 総人口の推移

(単位：人)

年	平成17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年
人口	7,254,704	7,295,361	7,349,396	7,394,926	7,409,162	7,410,719	7,420,215	7,425,952	7,434,996	7,444,513

(資料) 国勢調査、愛知県人口動向調査

(注) 1 各年とも10月1日現在の数値である。

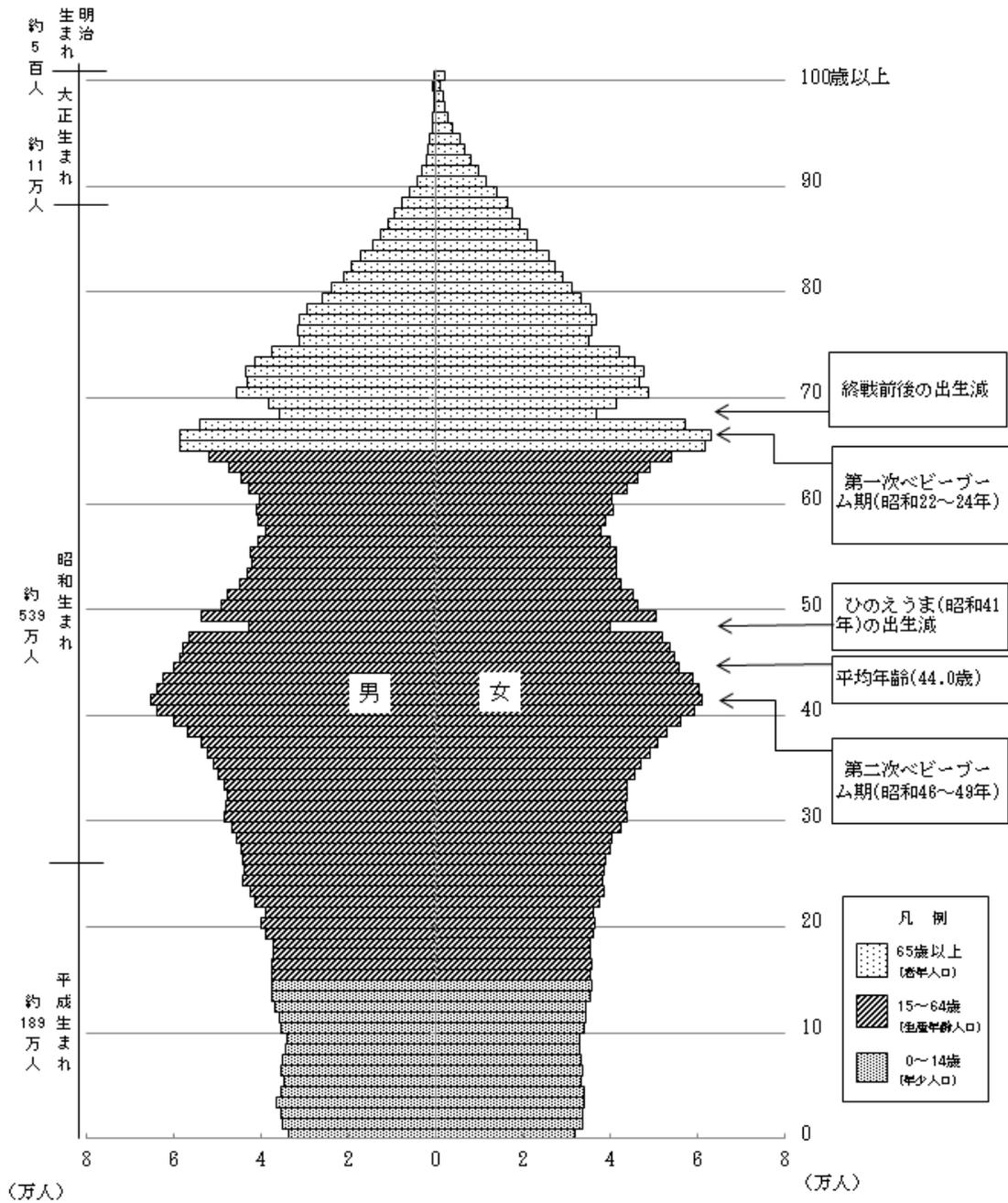
2 平成17年及び平成22年については国勢調査結果、それ以外は愛知県人口動向調査による推計人口（直近の国勢調査結果に毎月の住民基本台帳の増減数を加えて算出された推計値）である。

3 平成18年から平成21年までの人口は、平成22年国勢調査結果（確定値）に接続するよう遡及改定した推計値である。

4 年齢3区分別人口と県人口に占める割合は年齢不詳を含んでいない。

愛知県の年齢別人口を人口ピラミッドで見ると、昭和25年には「富士山型」であったが、近年の出生者数の減少によりピラミッドのすそが次第に狭まり、「ひょうたん型」に近い形になっている。

図1 人口ピラミッド（平成26年10月1日現在）



(資料) 県民生活部「平成26年あいちの人口 (年報)」

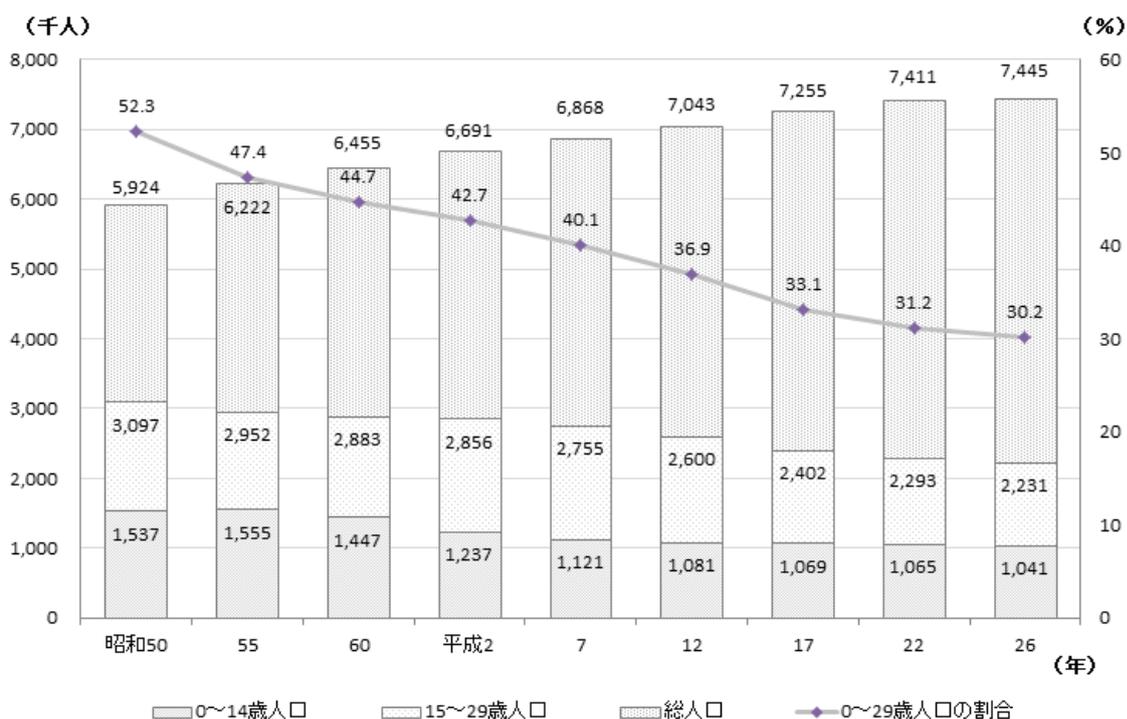
(注) 年齢不詳を除く。

2 子ども・若者人口

県内における子ども・若者人口のうち、0～29歳は、平成26年10月1日現在、2,231,088人で総人口の30.2%にあたる。総人口に占める割合は年々低下しつつあり、昭和50年以降は数においても減少を続けている。

また、子ども・若者中の0～14歳の年少人口については、昭和55年には1,555,359人であったが、その後減少し続けており、平成26年には1,041,670人となった。総人口に占める割合は、昭和55年が25.0%であったが、平成26年には14.1%に減少した。

図2 子ども・若者人口の推移



(資料) 国勢調査、愛知県人口動向調査

(注) 1 各年とも10月1日現在の数値である。

2 平成26年は愛知県人口動向調査による推計値、それ以外は国勢調査結果である。

3 県人口に占める割合は、平成17年以前は総人口に年齢不詳を含むが、平成22年以降は年齢不詳を含まない。

Ⅱ 子ども・若者の健康と安全

1 子ども・若者の健康

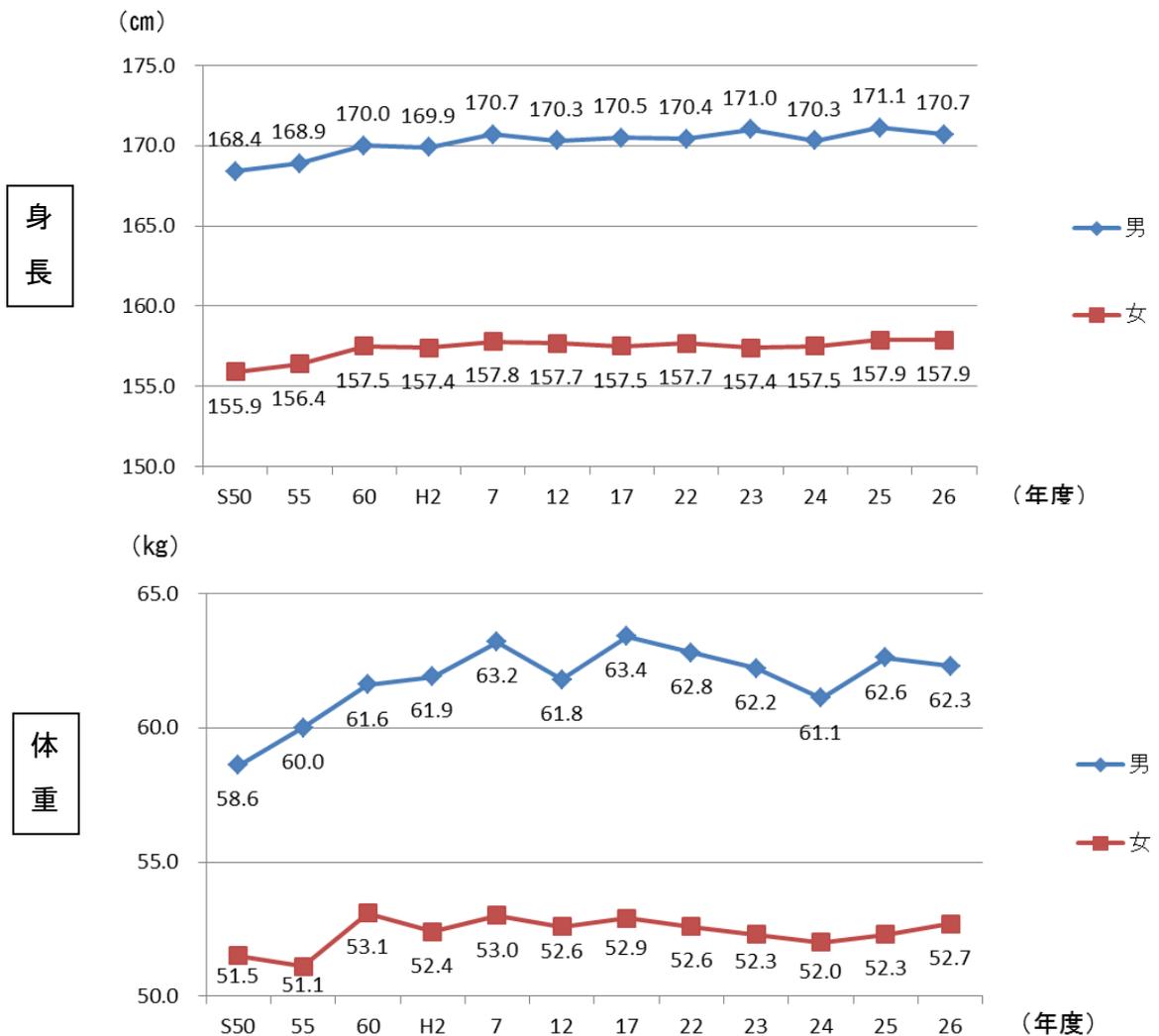
(1) 体格

人の成長がおよそ完成期に近づく17歳（高校3年生）の身長と体重の推移は次のグラフのとおりである。

親の世代の17歳（昭和59年度の愛知県数値）と比較すると、身長では男子+0.8cm、女子+0.7cm、体重では男子+1.3kg、女子+0.3kgとなっている。

また、平成26年度の全国平均値と比較すると、身長では男子±0cm、女子±0cm、体重では、男子-0.3kg、女子-0.2kgとなっている。

図3 17歳（高校3年生）の身長・体重の推移（愛知県）

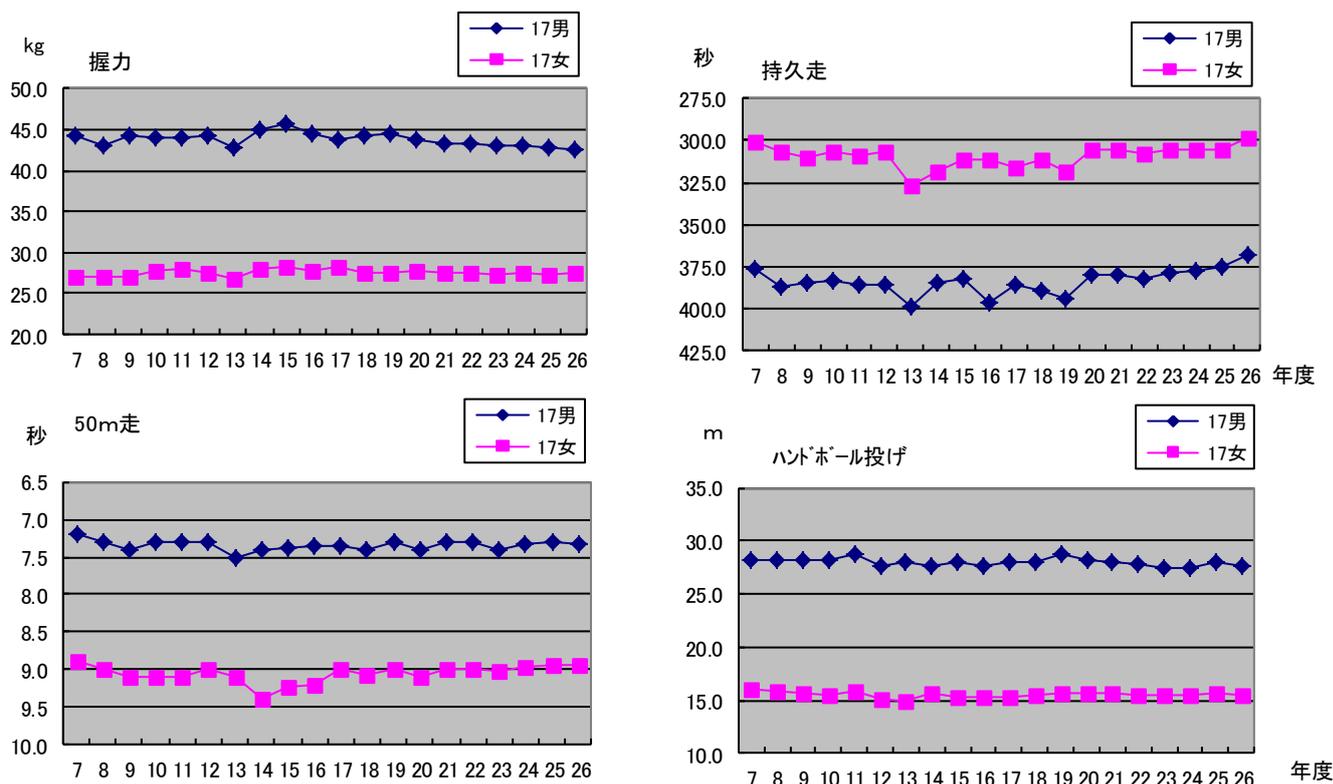


(資料) 学校保健統計調査 (文部科学省)

(2) 体力

平成10年度から、新体力テストとして実施されている9項目のうち、20年前と比較できる4項目について、県内の17歳（高校3年生）の生徒の平成7年度から平成26年度までの愛知県平均の推移は次のグラフのとおりである。

図4 17歳（高校3年生）の推移



(資料) 愛知県教育委員会「平成26年度学校体育報告書」

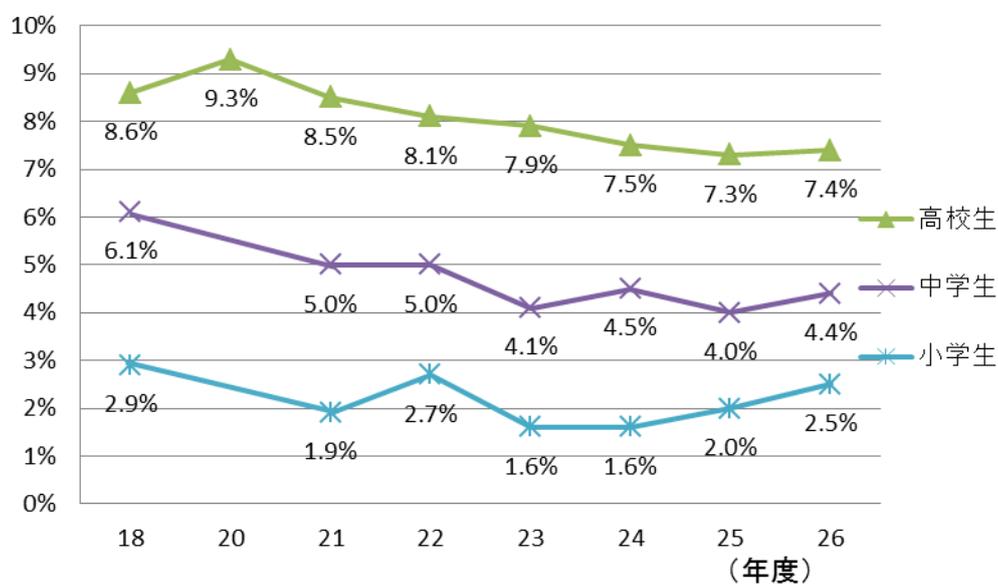
本県における子どもの体力は、20年前と比較できる「握力」・「持久走」・「50m走」・「ハンドボール投げ」についてみると、平成12年度から14年度を境に低下傾向が緩やかになる又は低下に歯止めがかかる傾向となった。

また、本県の平成26年度児童生徒新体力テストの結果においては、小学校では男子、中学校では女子の各1項目のみ全国平均を上回り、他の項目は全て下回っている。高等学校では男子が5項目、女子が8項目において全国平均を上回っており、校種が上がるに従い、体力の向上が図られていると考えられる。

(3) 食習慣

朝食を全く食べない（週0回）又はあまり食べない（週1～2回）児童生徒の割合の推移は図のとおりで、平成18年度と比較すると、小学生・中学生・高校生のいずれにおいてもわずかに減少しているものの横ばいであり、第2次愛知県食育推進計画の目標値（小学生0%、中学生3%以下、高校生5%以下）に達していない。

図5 朝食の欠食割合



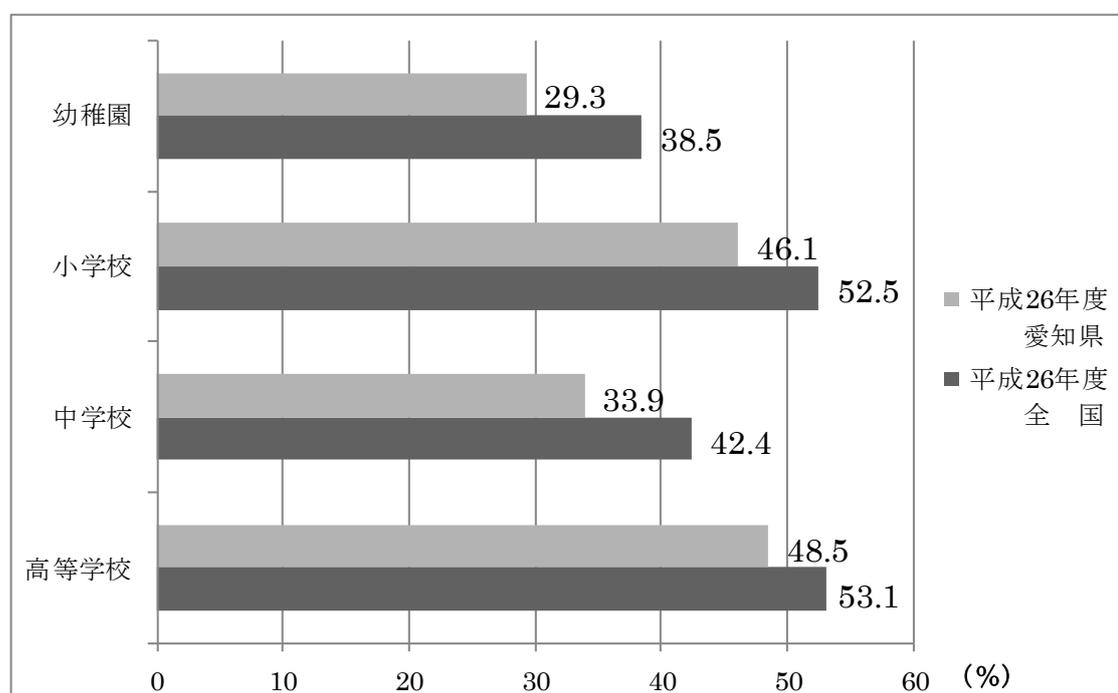
(資料) 愛知県教育委員会

(4) 疾病

学校種類別に疾病・異常の被患率等をみると、幼稚園では、「う歯（むし歯）29.3%」、「歯列・咬合（4.0%）」、「アトピー性皮膚炎（2.2%）」の順に高かった。小学校では「う歯（46.1%）」、「裸眼視力 1.0 未満の者（30.2%）」、「鼻・副鼻腔疾患（11.3%）」、中学校では、「う歯（33.9%）」、「鼻・副鼻腔疾患（13.4%）」、「歯肉の状態（8.0%）」となっている。高等学校では、「裸眼視力 1.0 未満の者」が最も高く 68.6% であり、続いて「う歯（48.5%）」、「歯垢の状態（6.7%）」の順であった。（平成 26 年度の幼稚園及び中学校の「裸眼視力 1.0 未満の者」については、統計処理上、統計数値が公表されなかった。）

平成 26 年度のう歯の者の割合（処置完了者を含む）は、図のとおりである。幼稚園 29.3%、小学校 46.1%、中学校 33.9%、高等学校 48.5% となっており、全ての学校段階で前年度より減少している。また、う歯のある者の割合を全国値と比較すると、全ての学校種類で下回る数値となっている。さらに、「12 歳の永久歯の一人当たり平均う歯等数」は 0.6 本であり、全国値の 1.0 本よりも低い数値である。

図 6 う歯の者の割合（処置完了者を含む）



(資料) 愛知県学校保健会「発育と健康状態—平成 26 年度学校保健統計調査結果—」

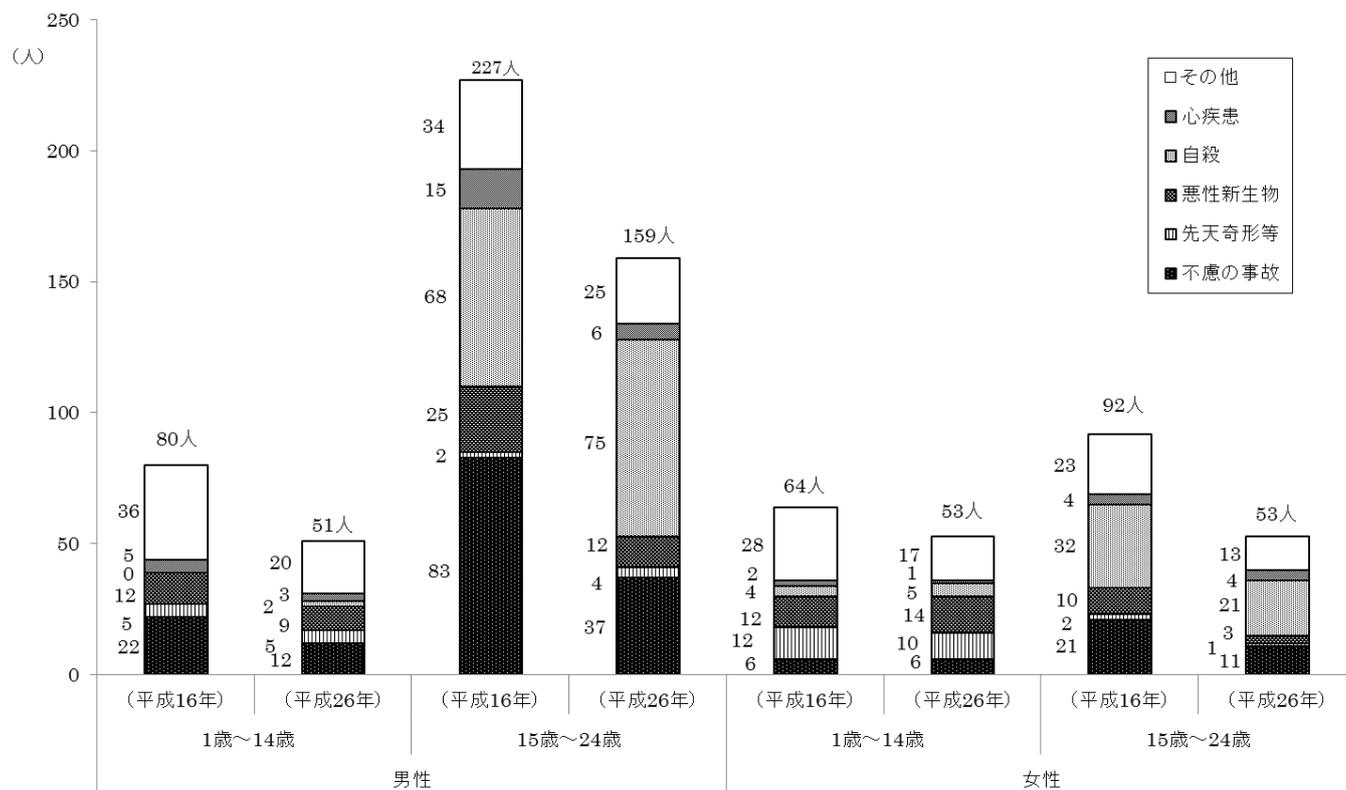
(5) 死亡

平成26年の人口動態統計による本県の死亡の状況を見ると、1～14歳の死亡原因は、男性が、「不慮の事故」(12人)、「悪性新生物」(9人)、「先天奇形、変形及び染色体異常」(5人)の順、女性が「悪性新生物」(14人)、「先天奇形、変形及び染色体異常」(10人)、「不慮の事故」(6人)の順となっている。

また、15～24歳の死亡原因は、男性が「自殺」(75人)、「不慮の事故」(37人)、「悪性新生物」(12人)の順、女性が「自殺」(21人)、「不慮の事故」(11人)、「心疾患」(4人)の順となっている。

これを10年前の平成16年と比較すると1～24歳の男女ともに死亡総数は減少している。性・年齢階級別にみると、1～14歳では、「不慮の事故」は、男性が22人から12人へ減少し、女性は6人と同数である。また「自殺」は、男性が0人から2人へ、女性は4人から5人へ増加している。15～24歳では、「不慮の事故」は、男性が83人から37人へ、女性が21人から11人へ減少している。また「自殺」は、男性が68人から75人へ増加し、女性は32人から21人へ減少している。

図7 子ども・若者の年齢・死因別死亡数



(資料) 人口動態統計(厚生労働省)

(注) グラフ内の棒上側の数字は、総死亡数である。

2 子ども・若者の安全

(1) 交通事故

平成26年中に発生したこども（15歳以下）の交通事故は、死者1人（前年比－4人、－80.0%）、負傷者3,778人（前年比－452人、－10.7%）であった。

高校、大学生を含め、平成26年中に発生した若年層（16歳から24歳）の交通事故は、死者16人（前年比－1人、－5.9%）、負傷者9,061人（前年比－930人、－9.3%）であった。

表2 交通事故による年齢別死者数

死傷者数 年齢別		死 者 数				負 傷 者 数			
		平成25年 (人)	平成26年 (人)	構 成 比		平成25年 (人)	平成26年 (人)	構 成 比	
				増減数(人)	増減率(%)			増減数(人)	増減率(%)
合 計		219	204	-15	-6.8	60,867	57,183	-3,684	-6.1
こ ど も	小 計	5	1	-4	-80.0	4,230	3,778	-452	-10.7
	5歳以下	4	0	-4	-100.0	965	809	-156	-16.2
	6～12歳	1	1	0	0.0	1,962	1,750	-212	-10.8
	13～15歳	0	0	0	-	1,303	1,219	-84	-6.4
若 者	小 計	17	16	-1	-5.9	9,991	9,061	-930	-9.3
	16歳	0	2	2	-	932	890	-42	-4.5
	17歳	1	2	1	100.0	941	792	-149	-15.8
	18歳	3	1	-2	-66.7	959	796	-163	-17.0
	19歳	3	4	1	33.3	1,092	1,051	-41	-3.8
	20～24歳	10	7	-3	-30.0	6,067	5,532	-535	-8.8
一般(25～64歳)		79	64	-15	-19.0	39,188	37,057	-2,131	-5.4
高 齢 者		118	123	5	4.2	7,458	7,287	-171	-2.3

(資料) 愛知県警察本部

(注) 高齢者は65歳以上。子どもと若者の区分は、県警の区分による。

表3 子ども・若者の交通事故死傷者の年別推移

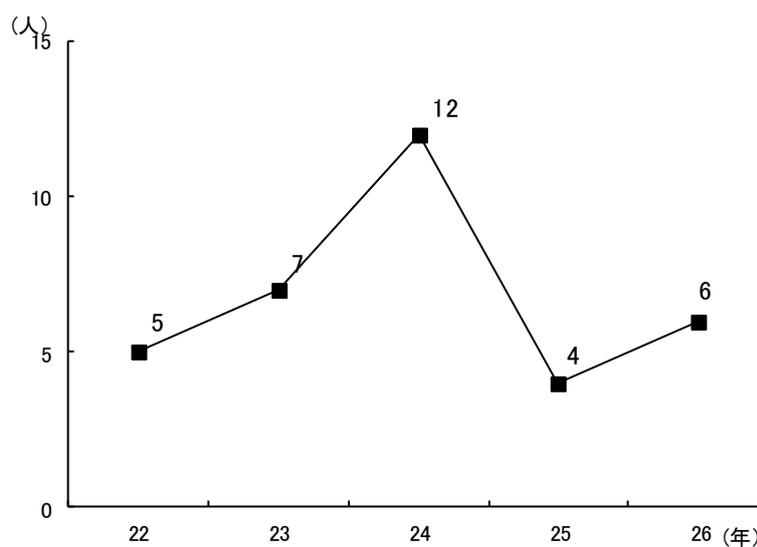
区分	年別	青少年の事故 (A)						全事故 (B) (人)	(B)に占める(A) の割合 (%)	
		5歳以下 (人)	6歳～ 12歳 (人)	13歳～ 15歳 (人)	16歳～ 19歳 (人)	20歳～ 24歳 (人)	計 (A) (人)			
県内	死者	平成 17	4	8	4	21	25	62	407	15.2
		18	4	3	0	24	36	67	389	17.2
		19	5	2	3	15	19	44	326	13.5
		20	3	4	0	25	17	49	318	15.4
		21	0	2	2	13	20	37	281	13.2
		22	0	3	4	12	18	37	256	14.5
		23	1	2	4	16	18	41	276	14.9
		24	3	0	1	10	16	30	235	12.8
		25	4	1	0	7	10	22	219	10.0
		26	0	1	0	9	7	17	204	8.3
	負傷者	平成 17	1,150	2,782	1,707	5,770	9,263	20,672	74,314	27.8
		18	1,171	2,429	1,596	5,389	8,893	19,478	71,510	27.2
		19	1,133	2,439	1,588	5,015	8,059	18,234	68,449	26.6
		20	1,007	2,292	1,517	4,760	7,450	17,026	64,856	26.3
		21	945	2,356	1,470	4,388	6,886	16,045	62,795	25.6
		22	961	2,045	1,515	4,239	6,705	15,465	62,922	24.6
		23	958	2,079	1,418	4,285	6,564	15,304	61,651	24.8
		24	965	1,934	1,312	4,011	6,258	14,480	61,576	23.5
		25	965	1,962	1,303	3,925	6,067	14,222	60,867	23.4
26		809	1,750	1,219	3,529	5,532	12,839	57,183	22.5	

(資料) 愛知県警察本部

(2) 水死事故

平成26年中における少年（20歳未満。以下（3）、（4）において同じ。）の水死事故は6人で、前年と比べ2人（50.0%）増加した。

図8 水死事故の推移



(資料) 愛知県警察本部

(3) その他の事故

平成26年中における少年の遊びを中心とした事故（労災事故、交通事故、水死事故を除く。）は5人で、前年と比べ6人（54.5%）減少した。

表4 その他の事故死の態様別状況

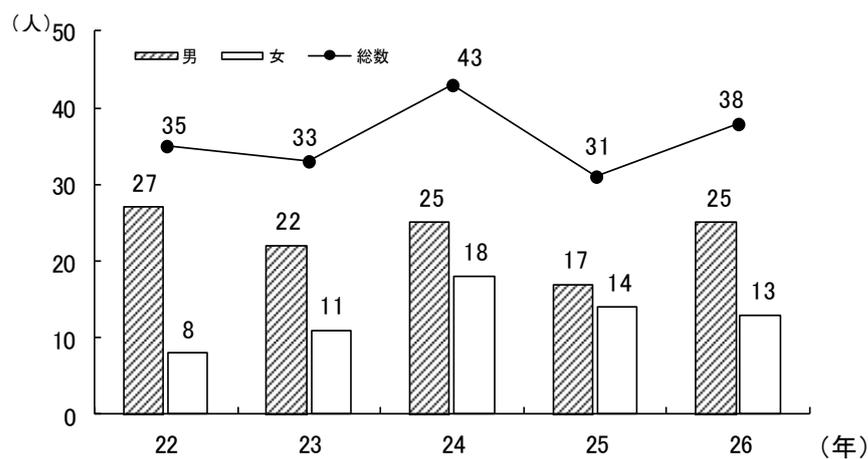
態様別 年別	総 数	屋上、高層ビル、民家の窓から転落	シンナー等遊び中	マラソン等運動中	火遊び	その他
平成22	2	0	1	0	0	1
23	4	2	0	0	0	2
24	11	1	0	0	0	10
25	11	4	1	0	0	6
26	5	0	0	0	0	5

(資料) 愛知県警察本部

(4) 少年の自殺

平成26年中における少年の自殺は38人で、前年と比べ7人（22.6%）増加した。学職別では、中学・高校生が全体の57.9%を、有・無職少年が15.8%を占めている。

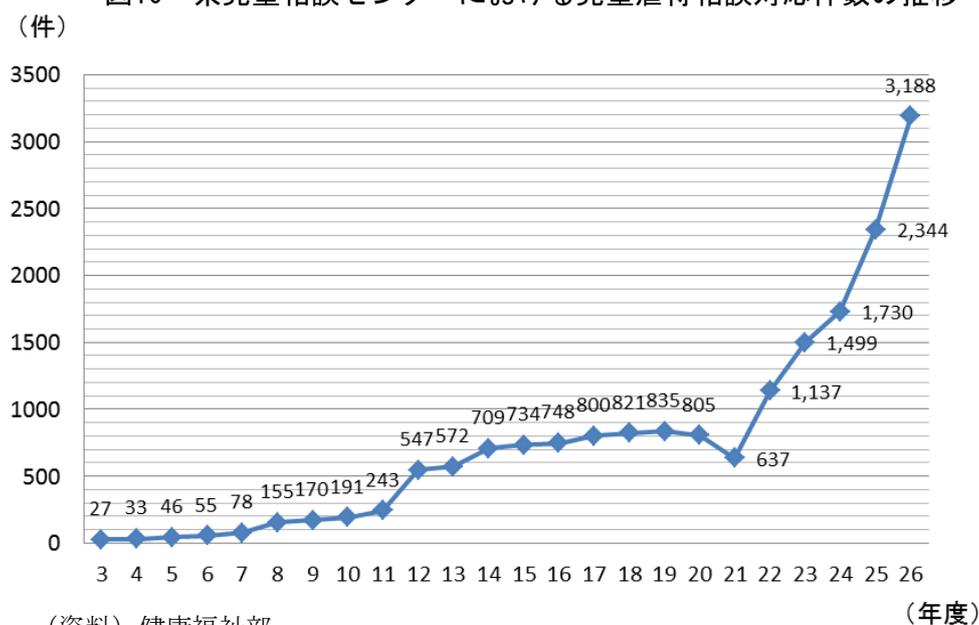
図9 自殺者の推移



(資料) 愛知県警察本部

(5) 児童虐待

図10 県児童相談センターにおける児童虐待相談対応件数の推移



(資料) 健康福祉部
(注) 名古屋市を除く

Ⅲ 子ども・若者の教育

1 教育人口

教育人口は、学校基本調査によると平成26年5月1日現在の在学者は1,209,176人で、県内の総人口の約16%を占めている。

表5 教育人口の推移

区分	総数	幼稚園児	小学生	中学生	高校生	通信制 高等学校生	中 教 育 生	特 別 支 援 学 校 生	大学生	短大生	各 種 学 校 生	高 等 専 門 学 校 生	専 修 学 校 生
昭和 60	1,591,516	102,703	616,296	342,611	284,257	10,283		5,153	113,329	27,346	47,922	817	40,799
61	1,581,961	101,708	586,114	348,339	290,290	11,612		5,161	115,672	30,147	49,465	845	42,608
62	1,572,246	102,517	557,973	343,953	296,722	13,132		5,206	119,449	34,111	30,536	903	47,444
63	1,555,976	105,366	534,985	330,593	305,315	13,998		5,251	122,888	35,904	49,630	955	51,091
平成 元	1,536,248	107,032	516,149	312,334	310,411	14,872		5,221	126,937	37,310	50,004	1,009	54,969
2	1,508,147	106,145	504,390	294,380	306,650	15,141		5,117	129,048	38,881	47,341	1,048	60,006
3	1,478,948	105,515	492,406	282,241	295,072	14,659		5,047	133,224	40,303	45,109	1,087	64,285
4	1,446,972	104,832	483,480	270,392	280,234	11,811		5,011	138,490	42,441	43,493	1,093	65,733
5	1,415,423	102,703	474,970	260,004	265,851	10,659		5,001	144,177	44,103	41,373	1,091	65,491
6	1,386,579	100,618	467,920	248,963	256,583	9,573		4,991	149,901	43,284	37,813	1,116	65,817
7	1,356,551	99,286	460,533	242,235	246,228	9,145		4,998	152,990	40,733	35,302	1,138	63,963
8	1,329,827	100,041	448,213	241,109	236,521	8,688		5,022	156,573	37,731	33,306	1,119	61,504
9	1,300,822	100,117	436,792	240,257	225,309	8,538		5,005	159,016	34,566	31,221	1,136	58,865
10	1,279,337	101,678	428,897	237,864	218,246	8,428		4,973	163,285	31,464	28,414	1,066	55,022
11	1,261,766	101,748	423,526	230,741	216,659	8,548		5,027	166,935	27,761	25,793	1,059	53,969
12	1,249,605	102,372	418,839	225,088	215,168	8,951		5,089	172,642	22,260	24,790	1,140	53,266
13	1,239,505	102,040	418,640	220,429	212,146	8,900		5,276	176,974	17,692	23,880	1,137	52,391
14	1,232,844	104,010	419,519	215,327	206,033	8,633		5,312	180,355	15,963	23,994	1,128	52,570
15	1,229,550	104,283	423,204	209,770	202,625	7,976		5,426	182,256	15,005	22,785	1,141	55,079
16	1,225,368	104,562	427,226	206,345	199,807	7,613		5,585	182,624	14,234	21,123	1,152	55,097
17	1,221,916	103,471	432,324	206,435	195,452	7,269		5,752	184,596	13,547	19,072	1,165	52,833
18	1,214,431	102,598	436,364	207,525	190,464	6,908	123	5,866	184,873	12,964	14,375	1,184	51,187
19	1,212,998	101,599	437,862	211,452	187,017	6,726	240	6,102	186,701	12,141	13,957	1,192	48,009
20	1,213,062	100,915	440,536	212,833	187,252	6,601	339	6,299	188,121	11,171	13,372	1,193	44,430
21	1,210,717	98,480	439,379	215,509	188,093	6,595	447	6,532	188,684	10,422	13,418	1,178	41,980
22	1,214,634	97,605	435,821	215,822	191,707	6,841	501	6,630	191,342	10,014	13,754	1,179	43,418
23	1,216,302	97,925	430,770	219,695	192,780	6,936	617	6,742	191,609	9,847	13,715	1,185	44,481
24	1,214,836	98,891	423,742	220,898	194,965	8,349	637	6,939	190,168	9,383	13,282	1,169	46,413
25	1,211,822	97,842	419,848	221,212	195,504	8,722	665	7,027	190,604	9,175	13,309	1,183	46,731
26	1,209,176	96,825	416,989	219,348	198,951	8,758	701	7,190	189,589	8,987	12,721	1,180	47,937

(資料) 学校基本調査

(注) 「特別支援学校生」については、平成18年度までは「盲・聾・養護学校生」として計上されている。

2 学校の設置状況

表6 学校設置数

[総 括]

1 平成26年度学校総覧（高等教育機関を除く） (26. 5. 1現在)

区 分	学校数			学級数	幼児・児童・生徒数			本務教員数			本 務 職員数
	計	本校	分校		計	男	女	計	男	女	
幼稚園	521	521		3,886	96,825	48,974	47,851	5,709	345	5,364	793
国 立	1	1		5	132	72	60	7		7	
市町立	91	91		485	10,590	5,416	5,174	763	22	741	69
私 立	429	429		3,396	86,103	43,486	42,617	4,939	323	4,616	724
小学校	984	980	4	15,675	416,989	213,322	203,667	23,170	8,342	14,828	3,109
国 立	2	2		42	1,378	699	679	61	49	12	4
市町村立	979	975	4	15,588	414,337	212,172	202,165	23,025	8,255	14,770	3,091
私 立	3	3		45	1,274	451	823	84	38	46	14
中学校	443	439	4	7,097	219,348	112,635	106,713	13,705	7,915	5,790	1,084
国 立	3	3		33	1,219	601	618	69	56	13	9
市町村立	418	414	4	6,795	208,318	107,531	100,787	13,124	7,523	5,601	1,022
私 立	22	22		269	9,811	4,503	5,308	512	336	176	53
高等学校	220	219	1	…	198,951	99,184	99,767	12,349	8,477	3,872	1,948
国 立	2	2		…	951	384	567	66	40	26	6
県 立	148	147	1	(3,202)	124,264	63,223	61,041	8,059	5,421	2,638	1,331
市 立	15	15		(352)	13,615	5,871	7,744	928	585	343	142
私 立	55	55		…	60,121	29,706	30,415	3,296	2,431	865	469
通信制高等学校	6	6		…	8,758	5,498	3,260	93	65	28	13
県 立	2	2		…	2,999	1,448	1,551	57	39	18	7
私 立	4	4		…	5,759	4,050	1,709	36	26	10	6
中等教育学校（私立）	1	1		…	701	701		61	52	9	46
（前期課程）				12	390	390					
（後期課程）				…	311	311					
特別支援学校	36	33	3	1,482	7,190	4,720	2,470	3,442	1,269	2,173	586
盲学校（県立）	2	2		49	172	91	81	114	53	61	47
聾学校（県立）	5	5		120	513	293	220	278	100	178	80
養護学校	29	26	3	1,313	6,505	4,336	2,169	3,050	1,116	1,934	459
国 立	1	1		9	62	48	14	29	22	7	2
県 立	21	19	2	1,079	5,209	3,494	1,715	2,464	880	1,584	341
市 立	7	6	1	225	1,234	794	440	557	214	343	116
専修学校	179	179		…	47,937	22,852	25,085	2,618	1,312	1,306	795
県 立	3	3		…	771	191	580	92	28	64	31
市 立	13	13		…	1,906	227	1,679	195	4	191	46
私 立	163	163		…	45,260	22,434	22,826	2,331	1,280	1,051	718
各種学校（私立）	83	83		…	12,721	7,681	5,040	697	416	281	382

（資料）学校基本調査

- （注） 1. 高等学校、特別支援学校については、専攻科を含む。ただし、高等学校の学級数は、公立本科のみのものである。
 2. 通信制高等学校6校の内訳は、独立校2校、全・通併置校3校、定・通併置校1校である。したがって、併置校4校は、高等学校数と重複している。

3 長期欠席

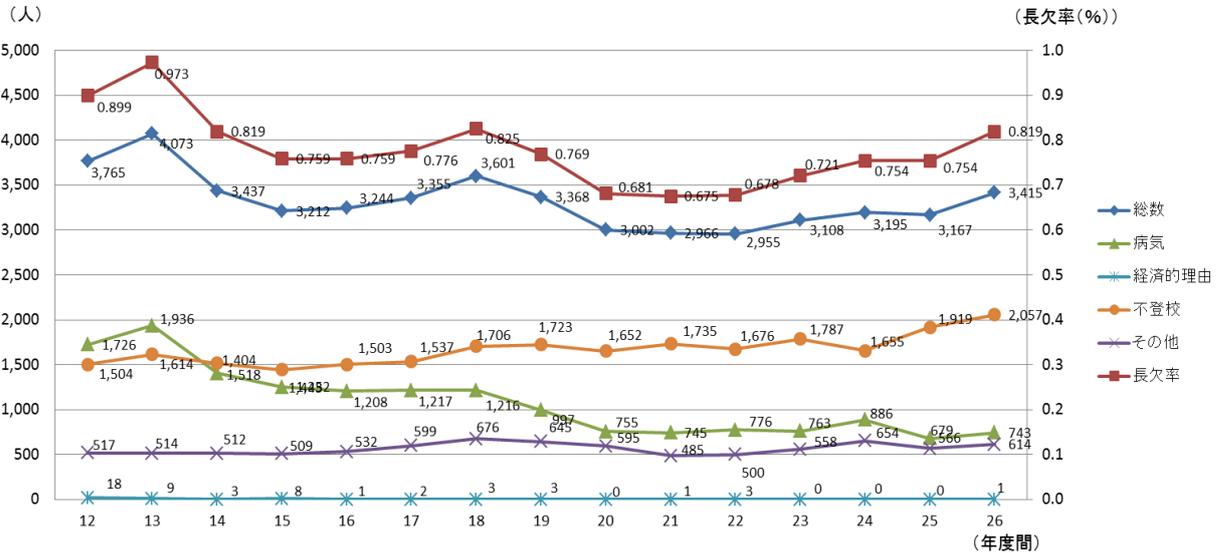
平成26年度間に30日以上欠席した長期欠席児童・生徒数は、小学校で3,415人、中学校で7,993人となっている。

理由別にみると、小学校、中学校とも1位が不登校によるもので、小学校で長期欠席児童の60.2%、中学校では長期欠席生徒の86.2%となっている。

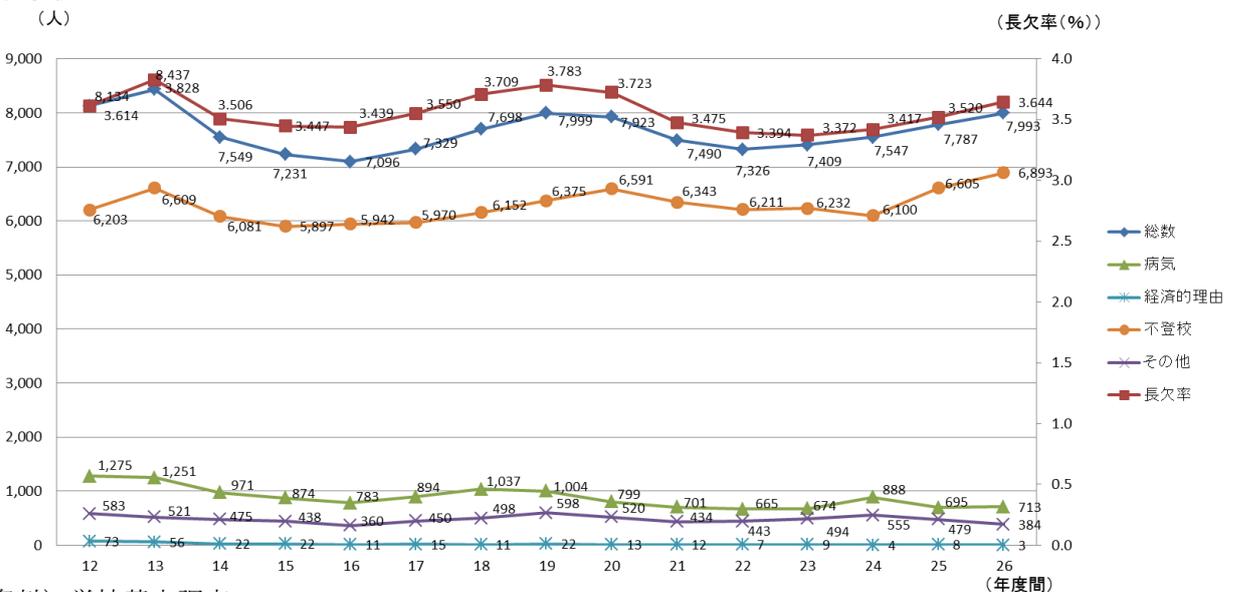
また、長期欠席率（長期欠席児童・生徒数／在学者数×100）は、小学校では0.819%、中学校では3.644%となっている。

図11 長期欠席者の推移

<小学校>



<中学校>



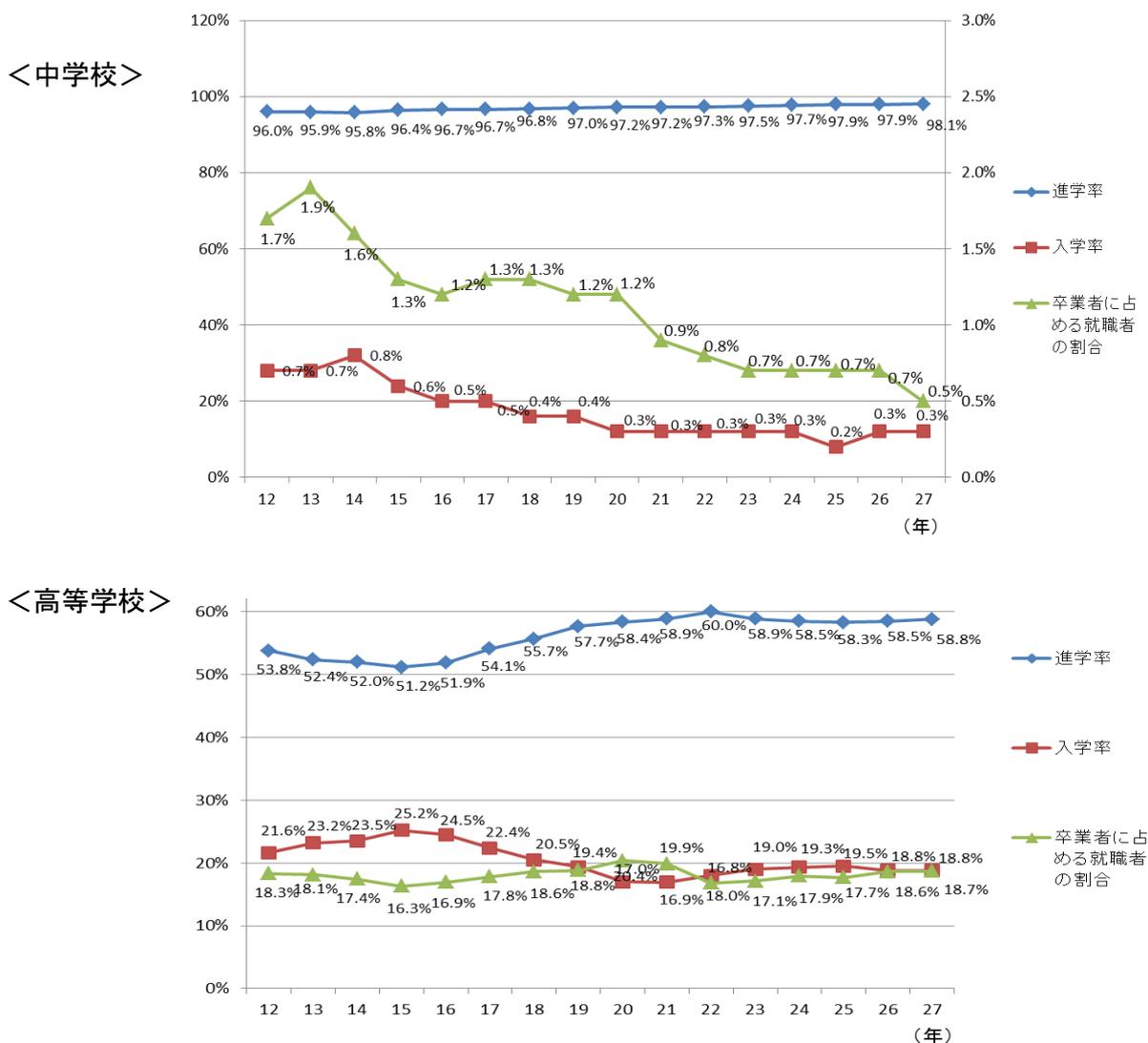
(資料) 学校基本調査

4 進路

中学校卒業者の進学率は98.1%（男子97.9%、女子98.3%）である。平成11年から平成14年までは低下してきたが、平成15年より上昇に転じ、平成27年は昨年引き続き過去最高となった。しかし、例年全国平均を下回っており、平成27年は全国平均98.5%に比べて0.4ポイント低かった。

また、高等学校卒業者の進学率は58.8%（男子57.2%、女子60.4%）である。平成16年より上昇していたが、平成23年より低下し、平成25年からは再び増加している。平成27年は前年より0.3ポイント上昇している。例年全国平均を上回っており、平成27年は全国平均54.5%に比べて4.3ポイント高かった。

図12 進学率、入学率及び就職率の推移（各年3月卒業者）



(資料) 学校基本調査

(注) 1 入学率とは、専修学校、各種学校又は公共職業能力開発施設等に入学した者の卒業者総数に対する割合である。

2 平成27年は速報値

5 特別支援教育

特別支援学校では、幼稚部・小学部・中学部・高等部を設置し、障害の状態や程度（学校教育法施行令第22条の3に示される）に応じて、教育内容・方法を工夫したきめ細やかな指導を行っている。

特別支援学級では、障害のある子ども一人一人に応じて、学習内容や方法を工夫し、少人数（1学級8人まで）による学習に取り組んでいる。

表7 特別支援学校の学校数、学級数、幼児児童生徒数

（平成26. 5. 1現在）

区 分	学校数	計		幼稚部		小学部		中学部		高等部		
		学級数	幼児児童生徒数	学級数	幼児数	学級数	児童数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	
計	平成25年度	34	1,465	7,027	29	116	573	2,096	369	1,480	494	3,335
	平成26年度	36	1,475	7,190	28	130	558	2,058	371	1,514	518	3,488
盲学校（県立）		2	47	172	3	10	13	34	9	29	22	99
聾学校（県立）		5	120	513	21	105	44	159	25	97	30	152
知・肢・病 計		29	1,308	6,505	4	15	501	1,865	337	1,388	466	3,237
知的障害 特別支援学校	計	18	845	5,017	1	1	263	1,168	211	995	370	2,853
	県立	13	666	3,884	1	1	210	952	164	778	291	2,153
	名古屋市立	4	170	1,071	…	…	50	201	44	201	76	669
	国立	1	9	62	…	…	3	15	3	16	3	31
肢体不自由 特別支援学校	計	10	425	1,388	3	14	218	643	112	363	92	368
	県立	7	371	1,225	3	14	189	560	98	320	81	331
	瀬戸市立	2	21	58	…	…	13	36	4	11	4	11
	豊田市立	1	33	105	…	…	16	47	10	32	7	26
病弱特別支援学校（県立）		1	38	100	…	…	20	54	14	30	4	16
県立知・肢・病計（再掲）		21	1,075	5,209	4	15	419	1,566	276	1,128	376	2,500
県立計（再掲）		28	1,242	5,894	28	130	476	1,759	310	1,254	428	2,751

（資料）愛知県教育委員会「愛知県特別支援教育資料」

（注）学校数は、県立半田特別支援学校桃花校舎（知的障害）、県立豊川特別支援学校本宮校舎（知的障害）、瀬戸市立瀬戸特別支援学校光陵校舎（肢体不自由）を含む。

表8 特別支援学級設置校数、学級数、児童生徒数

(平成26. 5. 1現在)

区 分		設 置 校 数			学 級 数			児 童 ・ 生 徒 数		
		計	小	中	計	小	中	計	小	中
計	平成25年度	1,235	864	371	2,455	1,713	742	8,639	5,777	2,862
	平成26年度	1,256	875	381	2,560	1,778	782	9,063	6,065	2,998
知的障害		1,156	797	359	1,230	840	390	4,432	2,858	1,574
肢体不自由		67	51	16	67	51	16	119	96	23
病弱・身体虚弱		36	27	9	39	29	10	84	67	17
弱視		8	7	1	8	7	1	9	8	1
難聴		15	11	4	16	11	5	34	15	19
言語障害		6	5	1	6	5	1	14	13	1
自閉症・情緒障害		1,096	769	327	1,194	835	359	4,371	3,008	1,363

(資料) 愛知県教育委員会「愛知県特別支援教育資料」

(注) 設置校数の計は、2種以上の学級設置校は1校として計上。

6 外国人への教育

日本語指導が必要な外国人児童生徒数は小学校・中学校で併せて6,148人となっている。

母語別に見るとポルトガル語（2,972人）、フィリピン語（1,236人）、スペイン語（788人）、中国語（660人）の順に多い。

表9 平成26年度日本語指導が必要な外国人児童生徒数

（平成26年5月1日現在）

内 訳		小 学 校	中 学 校	合 計
児 童 生 徒 数		4,379人 (838)	1,769人 (268)	6,148人 (1,106)
学 校 数		445校 (116)	225校 (52)	670校 (168)
母 語 別 人 数	ポルトガル語	2,089人 (173)	883人 (56)	2,972人 (229)
	スペイン語	575人 (65)	213人 (18)	788人 (83)
	フィリピン語	866人 (180)	370人 (48)	1,236人 (228)
	中 国 語	467人 (271)	193人 (102)	660人 (373)
	そ の 他	382人 (149)	110人 (44)	492人 (193)

（資料）文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況等に関する調査」

（注）（ ）は名古屋市の数で、内数を示す。

Ⅳ 若者の労働

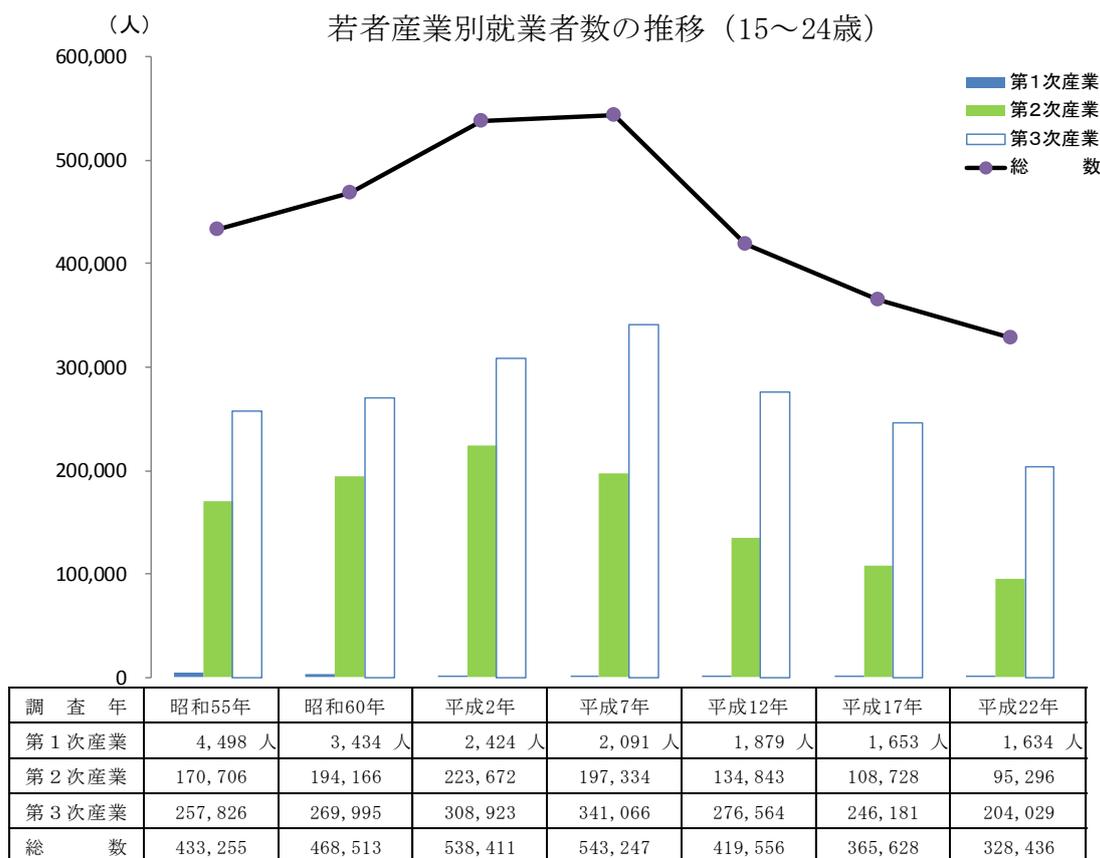
1 就業状況

平成22年の国勢調査によると、愛知県の15歳から24歳（若者）の人口は、765,658人であり、そのうち、就業者数は328,436人（男173,279人、女155,157人）と42.9%を占めている。また、全就業者数に占める割合は8.9%となっている。

若者の就業者数は、平成17年国勢調査の365,628人に比べて37,192人（△10.2%）減少した。

若者の就業者数を産業別にみると、第三次産業の就業者が204,029人と最も多く、全体の67.8%を占めており、第二次産業就業者の95,296人（31.7%）と合わせると、全就業者の99.5%がどちらかの産業に就業していることになる。

図13
若者産業別就業者数の推移（15～24歳）



（資料） 国勢調査報告

- （注） 1 総数には分類不能数を含む。
2 産業区分別人口と就業者総数に占める割合は分類不能を含んでいない。

2 求人・就職状況

(1) 中学校

平成27年3月の中学校卒業生に対する求人は、541人で前年比12.0%上昇となった。また、求人倍率は2.20倍となり、前年（2.13倍）より0.07ポイント上昇した。

就職者数は、240人で前年比9.6%増加した。

産業別に就職者の内訳をみると、製造業が50.4%で5割強を占めている。次いで建設業、飲食店等サービス業への就職者の割合が高くなっている。

充足数（県内の就職者と県外からの就職者を合わせた数）は、293人（前年比12.3%増加）で、うち県外から受け入れた就職者は、55人（前年比22.2%増加）となった。

県内の企業への充足数のうち、県外からの受入数の占める割合は18.8%である。

(2) 高等学校

平成27年3月の高等学校卒業生に対する求人は、26,504人で前年比24.5%の増加となった。また、求人倍率は、2.39倍となり、前年（2.01倍）より0.38ポイント上昇した。

就職者数は、11,044人で前年比4.6%増加した。

産業別に就職者の内訳をみると、製造業が54.5%で、次いで卸売・小売業が20.0%を占めている。また、製造業のうち、輸送用機械器具が43.7%を占めている。

充足数は、14,630人（前年比11.6%増加）で、うち県外から受け入れた就職者は、4,019人（前年比20.5%増加）となった。また、県内の企業への充足数のうち、県外からの受入数の占める割合は27.5%と新規高校卒業就職者の約4人に1人を県外に依存している。

表10 新規学校卒業者の職業紹介状況の推移

(単位：人)

項 目	求職者数	就職者数	求人数	充足数	県外から	求人倍率(倍)	充足率(%)	
中 学	平17.3	557	485	848	544	65	1.52	64.2
	18.3	518	475	847	523	52	1.63	62.0
	19.3	500	459	957	508	56	1.91	53.1
	20.3	469	446	910	499	56	1.94	54.8
	21.3	405	351	772	384	41	1.91	49.7
	22.3	360	296	477	326	33	1.33	68.3
	23.3	355	266	456	289	30	1.28	63.4
	24.3	279	247	453	279	34	1.62	61.6
	25.3	233	223	453	267	48	1.94	58.9
	26.3	227	219	483	261	45	2.13	54.0
	27.3	246	240	541	293	55	2.20	54.2
対前年 増減率(%)	8.4	9.6	12.0	12.3	22.2	0.07 ポイント	0.2 ポイント	
高 校	平17.3	10,303	10,142	24,083	14,217	4,426	2.34	59.0
	18.3	10,940	10,841	30,133	15,492	5,264	2.75	51.4
	19.3	11,171	11,093	36,071	15,765	5,406	3.23	43.7
	20.3	11,256	11,206	37,553	16,253	5,788	3.34	43.3
	21.3	11,161	11,027	36,818	16,381	6,063	3.30	44.5
	22.3	9,318	9,172	18,433	12,196	3,551	1.98	66.2
	23.3	9,647	9,330	17,484	11,855	3,084	1.81	67.8
	24.3	10,257	10,138	18,893	13,161	3,640	1.84	69.7
	25.3	10,422	10,338	19,807	13,348	3,716	1.90	67.4
	26.3	10,605	10,555	21,282	13,106	3,336	2.01	61.6
	27.3	11,080	11,044	26,504	14,630	4,019	2.39	55.2
対前年 増減率(%)	4.8	4.6	24.5	11.6	20.5	0.38 ポイント	△6.4 ポイント	

(資料) 愛知労働局

(注) 1 各年とも6月末最終結果

2 高校求人数は、安定所の受理・確認印を押印した求人数

3 充足数は、「就職者数－県外就職者数＋県外からの受入数」にて算出

表11 平成27年3月 産業別、職業別、事業所規模別求人・充足・就職の状況（愛知県）

（単位：人）

項目		中 学				高 校			
		求人	充足	うち県外 から	充足率 (%)	求人	充足	うち県外 から	充足率 (%)
産業、職業、規模	農 業	-	-	-	-	36	8	1	22.2
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-
産業、職業、規模	漁 業	-	-	-	-	36	8	1	22.2
	建設業	163	54	-	33.1	2,463	574	7	23.3
産業、職業、規模	製造業	189	169	49	89.4	10,462	8,393	2,149	80.2
	食料品製造業	5	1	-	20.0	905	582	2	64.3
産業、職業、規模	飲料・たばこ・飼料製造業	-	-	-	-	25	20	-	80.0
	繊維工業	5	4	-	80.0	188	126	18	67.0
産業、職業、規模	木材・木製品製造業(家具除く)	-	-	-	-	100	49	11	49.0
	家具・装備品製造業	1	1	-	100.0	133	93	7	69.9
産業、職業、規模	パルプ・紙・紙加工品製造業	-	-	-	-	172	117	35	68.0
	印刷・同関連業	2	-	-	-	174	107	29	61.5
産業、職業、規模	化学工業	-	-	-	-	182	136	30	74.7
	プラスチック製品製造業(別掲を除く)	1	1	-	100.0	349	254	31	72.8
産業、職業、規模	ゴム製品製造業	-	-	-	-	138	118	30	85.5
	窯業・土石製品製造業	1	1	-	100.0	284	251	66	88.4
産業、職業、規模	鉄鋼業	3	1	-	33.3	543	499	210	91.9
	非鉄金属製造業	-	-	-	-	122	90	13	73.8
産業、職業、規模	金属製品製造業	10	2	-	20.0	660	397	43	60.2
	はん用機械器具製造業	3	1	-	33.3	719	437	102	60.8
産業、職業、規模	生産用機械器具製造業	-	-	-	-	481	283	51	58.8
	電子部品・デバイス・電子回路製造業	-	4	-	-	92	53	7	57.6
産業、職業、規模	電気機械器具製造業	30	28	5	93.3	682	561	83	82.3
	情報通信機械器具製造業	-	-	-	-	82	81	21	98.8
産業、職業、規模	輸送用機械器具製造業	126	124	44	98.4	4,205	3,986	1,342	94.8
	その他製造業	2	1	-	50.0	226	153	18	67.7
産業、職業、規模	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	159	129	-	81.1
	情報通信業	-	-	-	-	210	86	19	41.0
産業、職業、規模	運輸業，郵便業	10	3	-	30.0	1,359	695	224	51.1
	卸売業，小売業	6	5	-	83.3	3,115	1,466	400	47.1
産業、職業、規模	金融業，保険業	-	-	-	-	108	98	54	90.7
	不動産業，物品賃貸業	-	-	-	-	201	69	5	34.3
産業、職業、規模	学術研究，専門・技術サービス業	-	-	-	-	663	306	76	46.2
	宿泊業，飲食サービス業	46	25	-	54.3	1,471	451	120	30.7
産業、職業、規模	生活関連サービス業，娯楽業	72	18	6	25.0	1,600	395	83	24.7
	教育，学習支援業	-	-	-	-	40	38	119	95.0
産業、職業、規模	医療，福祉	54	19	-	35.2	3,065	943	301	30.8
	複合サービス事業	-	-	-	-	84	80	2	95.2
産業、職業、規模	サービス業(他に分類されないもの)	1	-	-	-	1,412	867	371	61.4
	公務(他に分類されるものを除く)・その他	-	-	-	-	53	30	88	56.6
職業別	専門・技術，管理，事務	31	23	5	74.2	3,851	2,243	605	58.2
	販売	5	2	-	40.0	2,160	839	262	38.8
職業別	サービス	173	63	6	36.4	5,870	1,767	474	30.1
	生産工程・労務	326	201	44	61.7	14,196	9,532	2,659	67.1
職業別	上記以外の職業	6	4	-	66.7	427	249	19	58.3
	計	541	293	55	54.2	26,504	14,630	4,019	55.2
事業所規模別	29人以下	226	80	1	35.4	6,546	1,877	169	28.7
	30～99人	72	30	-	41.7	6,489	2,897	318	44.6
事業所規模別	100～299人	74	33	5	44.6	5,509	3,171	567	57.6
	300～499人	20	3	-	15.0	2,145	1,515	250	70.6
事業所規模別	500～999人	-	-	-	-	1,323	974	382	73.6
	1,000人以上	149	147	49	98.7	4,492	4,196	2,333	93.4

(資料) 愛知労働局

(注) 平成27年6月末現在

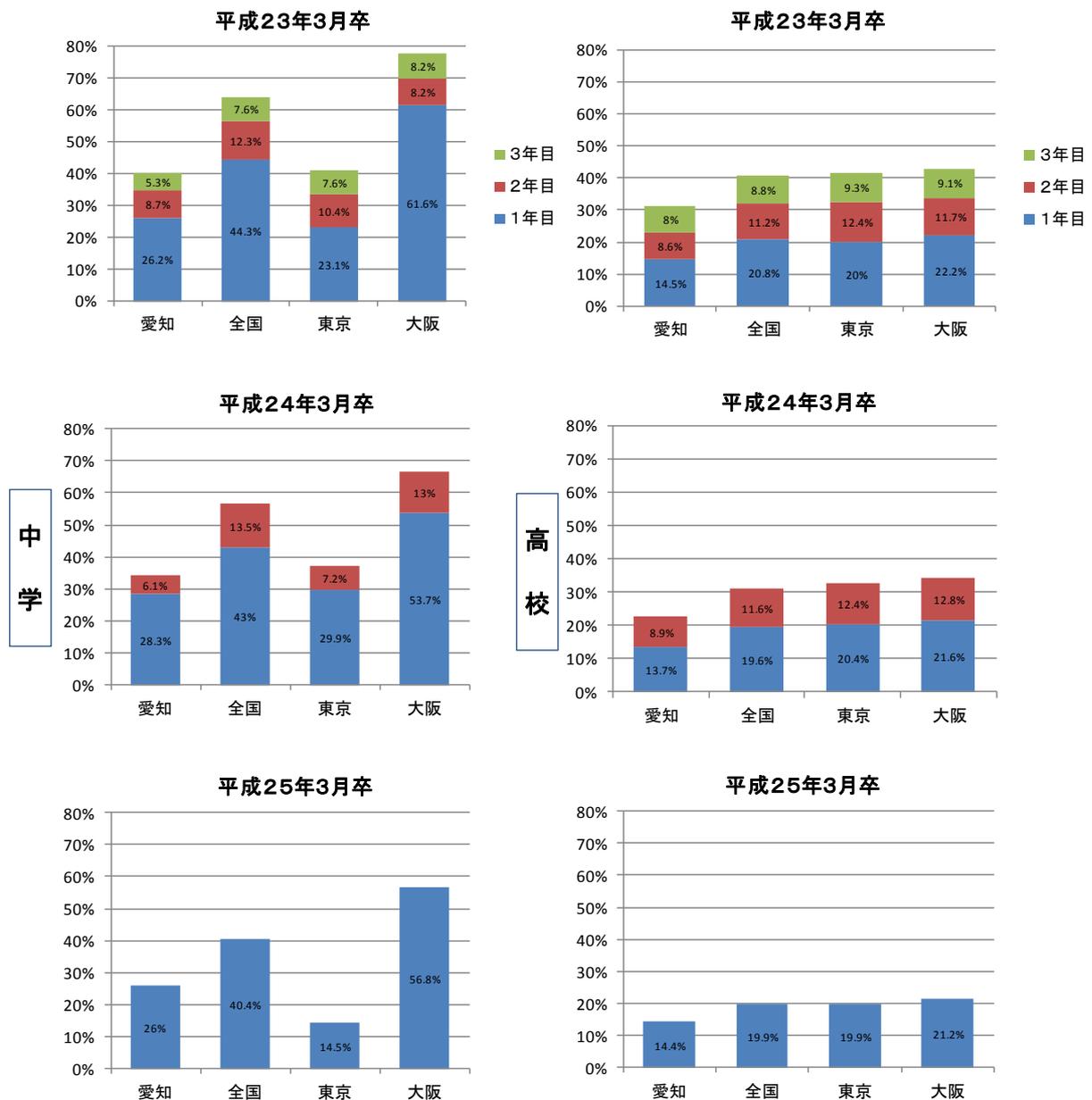
3 離職状況

新規学校卒業者の離職率を見ると、就職後3年経過時点で中学卒業就職者は40.2%、高校卒業就職者は31.1%の者が離職しており、本県の場合は全国に比べ低い率となっている。

1年目の離職率について、中学と高校を比較してみると、中学校が高くなっている。

在職期間別離職率をみると、就職1年目が最も高くなっている。

図15 新規学校卒業就職者の在職期間別離職率



(資料) 愛知労働局

(注) 在職期間別離職率 = $\frac{\text{当該在職期間別離職者数}}{\text{当該年3月卒就職者数}}$

V 少年の非行

1 非行少年

平成26年中における非行少年等の検挙・補導状況は、刑法犯少年が、3,673人（前年比10.4%減少）であり、成人を含めた刑法犯全体に占める割合は23.3%（前年比3.9ポイント減少）、罪種別では窃盗犯が全体の57.9%、学職別では、中学生、高校生が全体の64.2%となっている。

また、不良行為少年の補導数は72,744人（前年比2.1%減少）であり、依然として、深夜はいかい及び喫煙が全体の9割以上を占めている。

表12 非行少年等の年別検挙・補導数

区分		年別	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
非 行 少 年	合 計		5,917	5,005	4,314	4,099	3,673
		うち女子	1,192	915	691	656	523
	犯 罪 少 年		4,964	4,376	3,651	3,412	3,155
		うち女子	996	796	588	551	446
	触 法 少 年		953	629	663	687	518
		うち女子	196	119	103	105	77
	特 別 法 犯 少 年		447	365	370	433	379
		うち女子	100	69	47	64	33
	ぐ 犯 少 年		12	7	20	21	22
		うち女子	4	3	3	8	5
不 良 行 為 少 年		70,774	69,170	71,116	74,316	72,744	
	うち女子	22,173	21,671	19,907	17,562	14,972	

（資料）愛知県警察本部

（注）刑法犯少年及び特別法犯少年には、交通関係事犯を犯した少年を除く。

- ・ 犯罪少年…14歳以上で罪を犯した少年
- ・ 触法少年…14歳未満で刑罰法令に触れる行為をした少年
- ・ ぐ犯少年…保護者の正当な監督に服しない性癖があるなど一定の理由があつて、その性格又は環境に照らして、将来、罪を犯し、又は刑罰法令に触れる行為をする虞のある少年
- ・ 不良行為少年…非行少年には該当しないが、飲酒、喫煙、けんか、その他自己又は他人の徳性を害する行為をしている少年

表13 刑法犯少年の罪種別検挙・補導状況

全検挙者数に占める少年の割合 (%)	23.3	14.9	16.5	24.7	93.8	49.7	21.5	25.5	31.4
	計	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯	オートバイ盗	自転車盗	万引き	その他	占有離脱物横領
平成26年	3,673人	42	456	2,128	197	511	1,005	1,047	617
平成25年	4,099人	62	533	2,301	257	604	924	1,203	690
増 減 (%)	-426人 (-10.4)	-20 (-32.3)	-77 (-14.4)	-173 (-7.5)	-60 (-23.3)	-93 (-15.4)	81 (8.8)	-156 (-13.0)	-73 (-10.6)

（資料）愛知県警察本部 （注）その他には知能犯及び風俗犯を含む。

2 薬物乱用

平成26年中に覚醒剤等の薬物乱用事犯で検挙・補導された少年は8人（46.7%減少）で、前年と比べ大幅に減少した。

表14 覚醒剤等の薬物乱用少年の検挙・補導件数推移

年別	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
総数	36	13	15	15	8
覚せい剤取締法	27	7	14	12	4
大麻取締法	8	5	1	3	4
麻薬等取締法	1	1	—	—	—
あへん法	—	—	—	—	—

(資料) 愛知県警察本部

3 校内暴力

平成26年中における校内暴力事件の検挙・補導件数は52件で、うち対教師暴力は37件となっており、全体の71.2%を占めている。

表15 校内暴力事件の検挙・補導件数推移

年別		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
校内暴力事件 検挙・補導数	件数	49	60	61	53	52
	人員	65	80	78	68	71
対教師暴力	件数	30	31	34	36	37
	人員	31	35	34	38	37
生徒間暴力	件数	10	21	26	13	14
	人員	13	21	41	23	33
施設損壊	件数	9	8	1	4	1
	人員	21	24	3	7	1

(資料) 愛知県警察本部

4 家出少年

平成26年中に発見保護した家出少年は1,056人で、前年に比べ66人（5.9%）減少した。学職別にみると、中学生が487人（46.1%）と最も多くを占め、次いで高校生、無職少年の順となっている。

表16 家出少年の発見・保護状況

年 別	学職別 (人)	学生生徒						有 職 少 年	無 職 少 年	
		小学生	中学生	高校生	大学生	その他				
平成26年	1,056 (416)	855 (345)	113 (22)	487 (198)	220 (101)	5 (3)	30 (21)	51 (18)	150 (53)	
平成25年	1,122 (496)	854 (395)	99 (33)	507 (233)	207 (109)	4 (3)	37 (17)	77 (23)	191 (78)	
増 減	人	-66	1	14	-20	13	1	-7	-26	-41
	%	-5.9	0.1	14.1	-3.9	6.3	25.0	18.9	-33.8	-21.5

(資料) 愛知県警察本部

(注) () は女子を内数で示す。

5 暴走族

平成26年12月末現在、県内で確認されている暴走族のグループ数及び構成員数は、21グループ、203人である。構成員の年齢別では、全体の9割以上（195人、96.1%）が少年で、このうち16歳から18歳で全体の約7割（148人、72.9%）を占めている。暴走族のグループ数及び構成員数ともに前年対比で減少した。なお、暴走族グループの約6割（12グループ、57.1%）に「後ろ盾」と呼ばれる暴力団との関係が認められる。

平成26年中における暴走族構成員や周辺者の検挙人員は、2,525人である。このうち、窃盗などの刑法犯が1,421人（56.3%）、暴走行為などの交通犯が967人（38.3%）であり、暴走族が暴走行為だけでなく様々な犯罪行為に関わっている実態がうかがわれる。

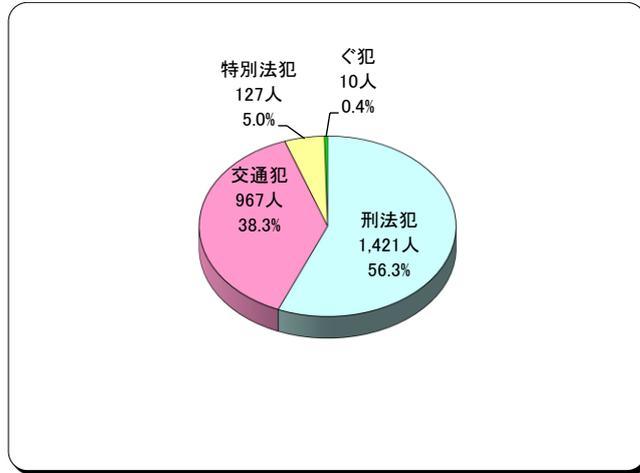
表17 暴走族グループ数・構成員数の推移

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
グループ数	40	37	34	27	21
うち暴力団関与グループ	34	29	23	17	12
暴力団関与率	85.0%	78.4%	67.6%	63.0%	57.1%
構成員数(人)	398	394	364	311	203
うち少年(人)	378	329	334	290	195
少年比率	85.0%	83.5%	91.8%	93.2%	96.1%

(資料) 愛知県警察本部

(注) 各年12月末現在の数値を示す。

図15 暴走族構成員等の検挙（平成26年中）



(資料) 愛知県警察本部

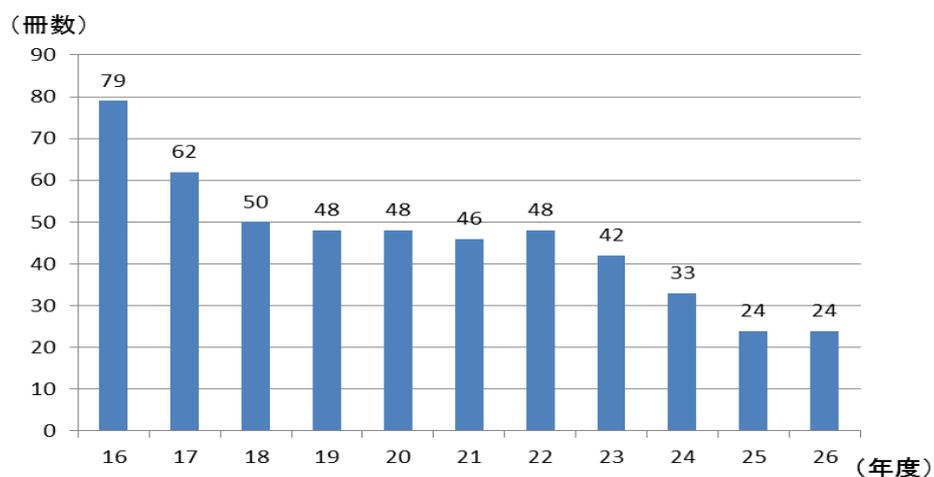
6 青少年保護育成条例の運用

(1) 有害図書類

青少年保護育成条例に基づき、「著しく性的感情を刺激」「残虐性を有する」「自殺若しくは犯罪を誘発する」ものを対象に、書籍・雑誌・DVD等の図書類を有害図書として個別指定、又は包括的に指定し、青少年への販売等を禁止している。

平成26年度は、24件の個別指定を行った。

図16 有害図書類の個別指定状況

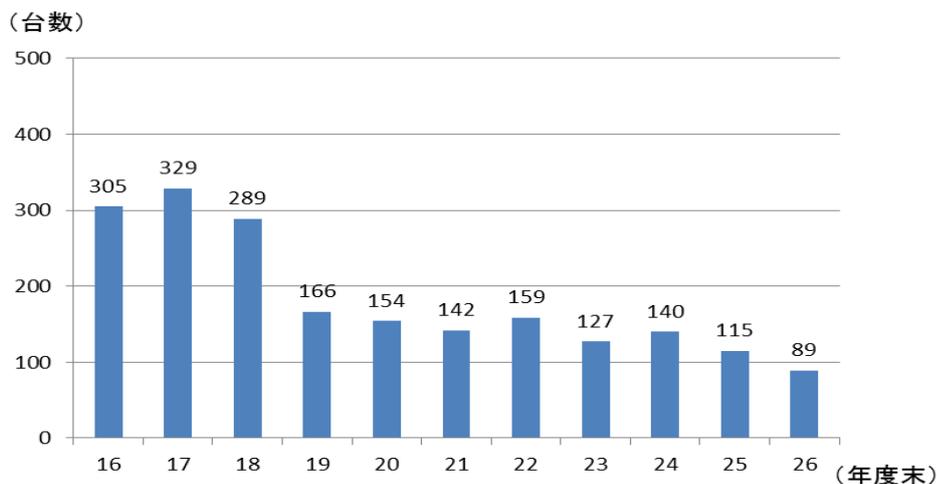


(資料) 県民生活部

また、同条例に基づき、図書類自動販売機設置業者等に対し、販売に関連する各種届出義務、有害図書類等の収納禁止等について継続した指導を実施している。

設置台数は減少傾向にあり、平成26年度末は89台を認めている。

図17 図書類自動販売機設置状況の推移



(資料) 県民生活部

(2) 違反による送致等

県においては、凶書類、興行の有害指定を始め、業者への指導、市町村等関係機関団体との連携による条例の普及啓発に努める一方、条例調査員による調査を随時実施し、条例の遵守状況の監視に努め、社会環境の浄化を図っている。条例抵触行為については、行政指導により改善を求めるとともに、悪質な行為については、警察本部と連携を図って検挙に努める等している。

平成26年中は、送致237件、注意指導48,934人となった。

表18 条例違反による送致等の状況

(平成26年中)

関係条項	送致件数	注意指導人員
有害興行の観覧の禁止違反（第5条第3項）	—	—
有害凶書類の販売等の禁止違反（第6条第3項）	—	—
自販機届出義務違反（第8条第1項）	—	—
有害がん具類の販売禁止違反（第10条第3項）	1	—
自販機への収納の禁止違反（第11条第1項）	—	—
自販機からの撤去義務違反（第11条第2項）	—	—
いん行、わいせつ行為の禁止違反（第14条第1項）	68	—
いん行、わいせつ行為の教示等の禁止（第14条第2項）	—	—
入れ墨の禁止違反（第14条の2）	3	—
場所提供又は周旋禁止違反（第15条）	—	—
刃物等の所持（第16条）	—	—
深夜における青少年の連れ出し行為禁止違反（第17条）保護者（第1項）	—	48,934
〃 何人（第2項）	163	—
深夜営業施設への入場禁止等違反（第17条の2）	—	—
勧誘行為の禁止違反（第17条の3）	—	—
使用済み下着の買受け等の禁止違反（第17条の4）	2	—

(資料) 愛知県警察本部